入 札 公 告

鍋島保育園仮設園舎工事について、下記のとおり一般競争入札を行いますので公告します。

令和7年 4月18日

学校法人 江楠学園 理事長 江口敏文

- 1 工事の概要
- (1) 工事名 鍋島保育園仮設園舎工事
- (2) 工事場所 佐賀県佐賀市伊勢町 15-21
- (3) 工事概要 建物構造規模:鉄骨造 2階建 延床面積 442.21 ㎡ 電気設備工事、機械設備工事、厨房工事、付随する外構工事 一式
- (4) 工事期間 契約締結の日から令和7年6月30日(月)まで
- 2 入札参加資格に関する事項

入札に参加できる者は、次の各号に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 佐賀市建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則により佐賀市に建設工事入札参加資格審査申請書を提出している者であること。
- (2) 佐賀県内に本店を有する建設業者であること。
- (3) 本工事の入札に係る公告日の前日において、建設業法に基づく一般建設業の許可もしくは 特定建設業の許可を受けている者で、同法に基づく経営事項審査を受け、かつ、その結果を 受けている者。
- (4) 本工事に対応する許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を1名、工事現場に専任で配置できる者。
- (5) 直近10年以内に、幼稚園、保育園もしくは認定こども園の元請けとしての受注実績があること。
- (6) 佐賀県及び佐賀市(「佐賀県建設工事等・委託契約に係る指名停止等の措置要領」) による 指名停止を、本工事の入札参加届提出期限日より1年前から開札の日までの間受けていない 者であること。
- (7) 本工事の入札参加届提出期限日以前6か月から開札の日までの間、金融機関等において、 不渡り手形等を出していないこと。
- (8) 本工事の開札の日までに、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定に基づく更正又は再生手続きの申立がなされた者でないこと。ただし、更生又は再生計画の認可が決定されたもので、入札参加資格審査申請書を再度提出し、前記(1)の再決定を受けた者を除く。
- (9) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本、人事面若しくは技術面において 強い関連がある者でないこと。この場合における「資本、人事面若しくは技術面において 強い関連がある者」とは、次のいずれかに該当する者とする。
 - ア 当該受託者と法人税法施行令第4条第2項及び第4項に該当する者(会社)
 - イ 役員(株式会社の取締役、委員会設置会社の執行役、持分会社の業務を執行する社員及び 法人格のある組合等の理事に限る。以下本条において同じ。)が、当該受託者の役員を現に 兼ねている会社
 - ウ 役員の配偶者及び親子関係にある者が、現に当該受託者の役員の職にある会社
 - エ 当該受託者に技術的支援を行っている者。この場合における「技術的支援」とは、「設計業務等における総合的企画、業務遂行整理手法の決定及び技術的判断」及び「解析業務に

おける手法の決定及び技術的判断」をいう。

(10) 本工事の他の入札参加資格者と、資本若しくは人事面において強い関連がある者でない こと。この場合における「資本若しくは人事面において強い関連がある者」とは、次のいず れかに該当する者とする。

ア 法人税法施行令第4条第2項及び第4項に該当する者(会社)

イ 一方の会社の役員が、他の会社の役員を現に兼ねている会社

ウ 一方の会社の役員の配偶者及び親子関係にある者が、現に他の会社の役員の職にある会社

- (11) 佐賀県暴力団排除条例(平成23年佐賀県条例第28号)第2条第4号に規定する暴力団等でないこと。
- 3 入札参加届の受付期間及び受付場所

入札に参加しようとする者は、次の各号に掲げるとおり、入札参加届を1部提出するものとする。

)

- (1) 提出書類 入札参加届
- (2) 受付期間 令和7年4月18日(金)から令和7年4月24日(木)

受付時間 9:00 から16:00 まで

最終日は、午後15時まで

(3) 受付場所 (有)イ・オ設計室 担当:内田直希

(佐賀県佐賀市高木瀬東3-14-16

- 4 その他
- (1) 入札保証金及び契約保証金
 - ア入札保証金

無し

イ 契約保証金

無し

(2) 落札者の決定方法等

ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

最低制限価格は設けない

(3) 問い合わせ先等

この工事の質問は、令和7年4月23日(水)12時00分までに次の問い合わせ先へ電子メール)で送付してください。回答はメールにて行います。

<問い合わせ先>

(有) I ・O設計室 担当:内田(佐賀県佐賀市高木瀬東3丁目14-16)

- ・電話番号 0952-97-8585
- FAX 番号 0952-97-8588
- ・メールアドレス uchida@io-archi.com